

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公 印 省 略)

医療機能情報提供制度の医療機関等情報支援システム(G-MIS)による
報告について(ご周知)

平素は本会事業の推進にあたり、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日本医師会より医療機能情報提供制度の医療機関等情報支援システム(G-MIS)による報告についての周知依頼がございました。

医療機能情報提供制度については、全国統一的な情報提供システム(医療情報ネット)を構築し、住民・患者の利便性の向上を図ることとしています。あわせて、医療法第6条の3に基づき病院、診療所及び助産所に義務付けられている医療機能情報の報告について、G-MISを活用することとしています。

医療情報ネットによる住民・患者への情報提供開始は令和6年4月の予定です。これに伴い、医療機能情報提供制度に係る病院等からの報告については、令和6年1月以降はG-MISにおいて行っていただくことになります。

ただし、本事務連絡の別添資料にも記されています通り、システム実装が間に合っておらず、G-MIS上での入力に関して、下記留意事項が示されております。

- ① 紹介受診重点医療機関である場合の報告について
- ② 専門性資格の報告について
- ③ 診察時間・外来受付時間における時間帯表記について

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、本事務連絡では、従来通りの調査票に記入する形での報告も可能であることが改めて示されておりますことにご留意頂きたく存じます。

◆届出に関する詳細内容の問い合わせ等は以下の通りです。

大阪府健康医療部 保険医療室保険医療企画課

計画推進グループ 吉武氏(電話 06-6944-6028 内線 2508)

一般社団法人大阪府医師会総務課企画室

TEL06-6763-7021 FAX06-6764-0267